

学習指導要領における「在り方生き方」に関する記述について

平成28年4月25日
生活・総合的な学習の時間WG
資料3-7

○高等学校

【**道徳教育**】学校における道徳教育は、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し、**人間としての在り方生き方に関する教育**を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図るものとし、各教科に属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行わなければならない。

【**公民**】広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、**人間としての在り方生き方についての自覚を育て**、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。

【**総合的な学習の時間**】横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、**自己の在り方生き方**を考えることができるようにする。

【**特別活動**】望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、**人間としての在り方生き方についての自覚を深め**、自己を生かす能力を養う。

○中学校

【**道徳教育**】道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、**人間としての生き方を考え**、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

【**道徳科**】第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、**人間としての生き方についての考えを深める**学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

【**総合的な学習の時間**】横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、**自己の生き方を考える**ことができるようにする。

【**特別活動**】望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、**人間としての生き方についての自覚を深め**、自己を生かす能力を養う。

○小学校

【**道徳教育**】道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、**自己の生き方を考え**、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

【**道徳科**】第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、**自己の生き方についての考えを深める**学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

【**総合的な学習の時間**】横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、**自己の生き方を考える**ことができるようにする。

【**特別活動**】望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、**自己の生き方についての考えを深め**、自己を生かす能力を養う。